

株式の分割に関する基準日設定公告

2019年9月9日

株主各位

札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
株式会社CEホールディングス
代表取締役社長 杉本 恵昭

当社は、2019年7月31日の取締役会において、2019年10月1日をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2019年9月30日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2019年10月下旬にお届けご住所にお送りする予定です。
2. 2019年10月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

以上